

第8期男女共同参画審議会 第4回全体会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年1月21日(木) 13:30～15:30
- 2 場 所 県庁2号館5階 庁議室
- 3 出席委員 野々山会長、池田委員、出石委員、岩下委員、岡田委員、
上林委員、佐伯委員、瀧井委員、中川委員、中村委員、開本委員、
松岡委員、山崎委員、(書面提出：久保委員)
- 4 県出席者 松森部長、坂本局長、小藤所長、赤松課長、千田副課長、永野、
藤本
- 5 議 事 ひょうご男女いきいきプラン2025(仮称)(素案)について
- 6 主な意見

(久保委員) ※欠席のため書面提出意見を紹介

概要版の主なポイント2、男性に関する重点目標に「DV等の夫による女性への暴力や子どもへの虐待防止の啓発と学習の場の充実を図る」を追加してはどうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、DV対策は被害者支援だけでなく、加害者を生まないための取組も重要であると考えている。

男性の家事・育児等関連時間が女性と比較して、極めて短いという現状から、次期計画では、男性の家庭や地域への参画を新たな重点目標を設定しようと考えている。

DV対策については、本文の重点目標5「安心して生活できる環境の整備」、推進項目12「生活のセーフティネット」に、「DV防止に向けた啓発や県女性家庭センターをはじめとする相談体制の充実等により、DVのない社会の実現を目指す」としており、委員からご指摘の観点も盛り込んだ計画としている。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

2点確認がしたい。

1点目は、数値目標の案と考え方の説明があったが、この目標値の考え方の基礎になる考え方が何か知りたい。例えば、国の計画を参考にするとか、また別のところを参考にするとか、あるいはただ現状を上回っているだけの項目もある。

2点目が、目標値は確実に達成できるような目標を出しても、逆に絶対無理な目標を立てても意味がないと思う。目標値の設定は難しいと思うが、その辺りどういう考え方に基づいているか。例えば、待機児童数は目標値が0人になっているが、適切なのかな。

(事務局)

目標値の考え方として、まず、国計画に同様の項目がある場合は、この数値や伸び率を参考にしている。

次に、地域創生戦略等、兵庫県の他計画で目標設定している項目は、これと整合を図ることとし、その他は、過去の伸び率等を用いて設定している。

例えば⑦「6歳未満の子どもがいる世帯の夫の家事育児関連時間」は、国や県の計画で数値目標がないため、過去の伸びと同様の増加を目指すこととしている。直近の5年間で大きく伸びているため、過去と同様の増加であっても、確実に達成できる数値とは考えていない。

一方で、⑥「20歳代前半の女性の転出入」については、転出超過が現状2,000人のところ、目標0人、⑬「待機児童数」についても、1,528人のところ目標0人としているが、これらについては、本県の地域創生戦略でも目標として掲げられているところで、少し達成が厳しいかもしれない、高めの目標設定となっている。

(委員)

目標設定の考え方も明らかにして、恣意的な目標を立てているというような誤解を受けないようにした方がいいと感じた。

(委員)

先ほどの質問の関連で2点ある。

まず1点目、国が指導的立場の女性30%を達することができずバッシングを受けている中で、兵庫県は5年後の目標を25%とすることは、本当にそれでいいのか、悩ましいところである。

2点目は、過去の伸び率を参考に目標を設定するというのは、何もしなくても達成する数値を目標に持ってくるという考え方である。

また、待機児童を、地域創生戦略の目標数値だから同じにするとしても、0人と掲げる以上は何らかの施策があり、例えば、年間で保育所数を伸ばすからこの計算で行けば何年後こうなるというならわかる。先ほどご質問があったとおり、数字の一貫性がないような違和感を私も抱いた。

(会長)

一貫した考え方があるのかないのかということ。待機児童の目標値を0人にするのは当たり前なことではあるができるのか。それは、地域創生が考えていたから載せましたでは、主体性がないのではということ。

(事務局)

指導的立場の女性30%について、例えば、国計画では民間企業課長相当職が、現状値11.4%のところ5年後18%を目標としており、30%を下回っている。

本県の計画では、就業構造基本調査の管理的地位にある立場の方の数値を

用いており、国計画と直接比較はできないが、現状値 15.4%のところ、国の伸び率も勘案し 25%としている。

待機児童の目標値 0 人は、地域創生戦略や子ども子育て未来プランで目標設定し、保育所整備等に取り組んでいる。兵庫県の計画では、地域創生戦略という大きな戦略ビジョンがあり、県全体で取り組んでいる。いきいきプランで、異なる目標設定をすることは、困難であり、整合を取らせていただきたい。

(委員)

女性活躍推進法に設定された管理職相当職は、課長職以上となっているので、それに準じると国で言われた指導的立場とは若干、違うのはわかる。しかし、世間一般に 30%と周知されている管理職相当職との違いを、ほとんどの方が理解していない中で、本当にそれでいいのかとも思う。今年度で終わる現行計画の目標値が県職員 15%というのも、いかがなものかと思っていた。

確かに、兵庫県の数値目標の数値が、地域創生が待機児童を 0 人と出しているので、プランで違う数字が出せないのもよくわかる。よくわかったうえで、意見させてもらった。

(会長)

30%と言うのは常識化しているのではないかという意見。それと、地域創生戦略は県の大きな戦略で、それと異なる数字を設定することは、大変困難であるということかと思う。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

前回の私の意見を参考にしていただき、同和問題の記述を入れてもらえて嬉しいと思う。しかし、計画は大切な基盤であるが、それだけに終わってしまうことも多い。行政の中で、専門職だけが取り組むのではなく、福祉のつながりの中で、職員全体で同和問題に取り組んでもらいたい。

(事務局)

県では同和問題は人権推進課の所管であるが、男女共同参画を進める上でも、計画に記載し、また、高齢者やDV、コロナ等も計画に盛り込んでいる。男女共同参画の推進は多数の部署に関連があり、県職員がこれを見て、意識付けになればと考えている。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

2点ある。

まず1点目、用語解説のLGBTについては、SOGIと表現することが増えてきていると思う。また、15ページの性的少数者をどう表現するかについて、最近では、企業の研修などでも「Q」を足している。「Q」は、クエスチョニング(Questioning)とかクィア(Queer)で、男女という2種類やLGBTという4種類に分けたときに、どこに当てはまるのか、「決められない」とか「わからない」という人たちもいる。用語が、LGBT/SOGIでいいのかLGBTQまで入れた方がいいのか気になった。

2点目は、14ページ、働くことが可能になるための条件を女性に聞くことは、女性活躍を進める上で重要である。共通のトップ65%が「短い仕事がある事」で、時間の壁はすごく大きい。現状、短時間労働は、パートやアルバイトが大半であるが、正社員や責任のある仕事でも、働く場所や時間の柔軟性を高める必要があると思っている。

また、その下の赤で囲んである「配偶者や家族の理解や家事の協力が得られること」については、このような意識や思い込みを払拭しないと進まないと思う。具体的な行動のところ、22ページ「無意識の思い込みが残っている」という調査があり、次の23ページ主な取組の中に、「固定的な意識を払拭していくような取組」を、文言で追加した方がいいと思っている。

例えば、「男性の家事育児と参画推進」のところに、男性の家事育児や地域活動等の参加を促す講座や生活に必要なスキルを習得する、自分たちの思い込みを払拭して、パートナーともっとコミュニケーションをとっていくための、具体的な支援を入れることが重要だと思う。

(会長)

1つは、セクシャルマイノリティのところ、「Q」を入れてはどうかということ。「Q」は、LGBTだけでなく、性の多様化により自分自身の性を決められない、わからない状態にいる人をいう。そのことがSOGIである。そういう意味で、「Q」がなくてもいいという説も案も成り立つと思うが、「Q」を入れるという意味もあると思う。特に中高生は、自分自身のアイデンティティができてない状態があり迷っている。

(事務局)

ご指摘のLGBTQですが、言葉を入れるかは、所管課と対応を検討します。

(会長)

セクシュアルオリエンテーションとジェンダーアイデンティティというのは、その問題を言っている。もう1つは、アンコンシャス・バイアスとジェンダーバイアスの問題である。

(委員)

「男らしさ」という言葉を男性も含めて見直す動きがある。5年に一度の改定の機会に、「男らしさの思い込みから解き放たれるべき」という文言がどこかに入らないか。まさに皆さん「男らしさ」から解き放たれていただきたい。

(会長)

委員のご指摘や、説明された問題は、その趣旨を取り上げて取組の中に入れていけないかということだと思う。

(事務局)

固定的な観念を変えていく話は、今回の計画を検討する当初から考えており、委員が言われたコミュニケーションをとりながら、ということも意識して男性の家庭への参画促進や気運醸成を記載している。

「固定観念を変える」とか、「男らしさから解き放たれる」というところは、ご指摘のとおりであり、意識啓発に関して、もう少し書き方を考えさせていただく。

(会長)

必要なスキルを学ぶことで意識が変わるという取組だけではなく、その言葉自体を出していくことも考えてもらいたい。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

概要版の兵庫県の状況の1「女性有業者数の増加等」について、この文章だけを読むと、県内の女性有業率が上がり問題がないように見えるが、実際は県の女性有業率は、いつもワースト争いをしており、このような状況ではないと思う。女性の有業率が、全国的に上がったことを書いているなら、兵庫県の現状、問題としていることが記載されていない。

(事務局)

ご指摘のとおり、本文10ページ、兵庫県の女性有業率は、全国で41番目である。概要のところは、増加した部分を書いているが、例えば、「増加しているものの、全国では41位」というような書き方にさせていただく。

(会長)

増加傾向が全国的なものだとしたら、「低い」ということをはっきり言わないといけない。

(委員)

特に、若い女性の転出が急増している状況の中、女性の有業率が多少上がったからと、このように書くと、「安心していい」というように見えてしまう。

(委員)

「・・・しかしながら全国何位」などと書いてはどうか。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

兵庫県には自慢できるところや、全国レベルを上回っているところがあるのか。また、特に力を入れているところは何か。

(事務局)

例えば14ページ、男性の家事参画時間について、平成23年は43位だったが、平成28年には15位に上がっている。それでも女性に比べると5分の1で、もっと上げていかないといけないため、目標に設定したところである。

(委員)

「女性に選ばれる活力ある兵庫を目指す」ということで、女性に選ばれるためには、ある程度、全国の中で自慢できるところがないと難しいのではないかと感じるので、いいところを全面的に出してはどうかというのが1つ。

また、悪い部分に関して、他府県も国の計画の伸びを流用すると思うので、いつまでたっても目標値が追い付かないのではないか。そういったところも検討してもらいたい。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

2点ある。

1点目は、本文15ページ、性的少数者をめぐる情勢の「同性パートナーシップ制度」のところで、県内で7市というのはすごく遅れている。遅れていながらも導入している7市については、アンコンシャス・バイアスの観点からも、はっきり名前を出していただきたい。

2点目は、32ページの数値目標、②民間等の女性管理職が5年間で25%では低いのではないかとの意見もあったが、そのとおりであると思う。国が30%を達成できないからといって、それに合わせる必要はなく、兵庫県は目標として30%を掲げていただきたい。

(会長)

女性管理職 30%については、先ほども議論になり事務局もお答えいただいているが、7市の名称については、いかがか。

(事務局)

7市の名称については、記載するように考えさせていただく。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

31 ページの主な取組の「出会い交流と仲間づくり等の支援」で、「次世代を担う青少年の健全育成を推進するため、青少年の自己啓発の社会参加の促進や青少年育成活動、担い手養成等に取り組みます」という文言が、非常にわかりにくく、左側の現状・課題にもつながっていない。

青少年活動というよりは、社会的教育とかキャリア教育ということに記載できないのかなと思った。担い手の養成に取り組むことが、課題の解決につながるのかな、と疑問に思った。文言を具体的にわかりやすく書いてはどうか。

(会長)

31 ページの「出会い、交流・・・」のところ、文章を具体的に中身のあるものにできないかということ。

(事務局)

ご指摘のとおり、抽象的な記載になっているので、社会教育とかキャリア教育などの言葉も含めて、どのように書けるか所管課と相談させていただく。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

8 ページ、国の第5次男女共同参画基本計画の中で、選択的夫婦別姓という言葉が削られた。表現が後退したことについては、様々な意見があるが、国勢調査の結果からも、若い世代になればなるほど、違和感を持っていて、自由に名前を選びたいという方が多くなっているし、仕事で不便を抱えている女性も多いと思う。

国に合わせて、県も入れられないということも理解できるので、機会を見つけて県民の意識や実態をしっかりと掴むなど、常に意識していただきたい。

(会長)

夫婦別姓に関して、国は基本計画から文言を削除している。必ずしも、県がこれに同調する必要はないと思うが、今回はそれに合わせた記載となっている。

議会からは反対を受けるかもしれないが、兵庫県として主体的な考え方を出すため、審議会として意見を出してほしい。

(委員)

特に、通称使用もできない、ということは論外である。

(事務局)

選択的夫婦別姓は、前回の審議会の後に計画案を県会議員へ個別に説明している。人により考え方が違う非常にデリケートな問題であり、国でも様々な議論を経て、記載内容が変更されたことと思う。

また、選択的夫婦別姓に関しては、昨年3月に兵庫県議会へ請願が提出され、僅差で採択されなかった。同様の請願が12月にも提出されたが、今度は、大差で不採択となっている。様々な意見があることは承知しているが、家族の絆を気にかけている方もおり、直近の議会で請願が採択されなかったという結果は、重く受け止めるべきと考えている。

また、先ほどご意見のあった「男らしさ」について、県議会には「男らしさや女らしさを否定しない教育をして欲しい」という意見もある。男女共同参画全般で多様な考え方があるので、慎重に検討していきたい。

(会長)

「男らしさ」「女らしさ」はあってもいいが、それは、固定的な概念でなくていいと思う。

私は家族社会学をやっているが、苗字が違くと家族の一体性が無くなるというデータはない。苗字が違っていても、団結してまとまっている家族はたくさんある。それは固定観念というか、偏見だと思う。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

前回、労働時間について指摘した箇所は修正いただいた。労働時間に関するデータは、どこから取ってくるかによって違うと思う。例えば、連合が出している数値では、子育て世代の男性は週47時間ほど働いていて、月に換算すると203時間くらいになる。日本は休みが多いため、月平均すると、このような現状値と目標値になってしまうが、子育て世代にフォーカスすると、これ以上に働いていると思う。

数値目標⑳「若者（25～39歳）のうち就業している人の割合」を、男女一緒にされた。それは構わないが、25～39歳はまさしく子育て世代であり、今後はこの子育て世代にフォーカスした労働時間に着目してもいいのではないかと思う。この世代の就業率を、男女一緒にしてもいいのかとも思った。

（事務局）

重点目標2「男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し」で、子育て世代に関する数値目標を設定しており、「次世代の継承」とは分けて整理させていただいた。

25～39歳の就業については、前は男性と女性を分けていたが、現状値として、男性の就業割合が約95%、女性が約77%となっており、男性を今以上に引き上げるような数値目標を設定できるのか、あるいは男性は現状維持として、女性を引き上げることとすると、「若者」と言いながら、女性だけに焦点が当たってしまうことから、男女を一緒にすることとした。

（会長）

男性と女性を一緒にし、88%という数値は意味のある数値だと思う。

（委員）

男性と女性の数値に差があることに、問題意識が込められている気がしたが、重点目標の項目から考えると一定の理解はできる。

（会長）

男女差があることを意識することが重要とのご意見である。

（事務局）

現状値は労働力調査等から推計して算出しており、男女それぞれで数値を出している。また、女性の就労状況は、数値目標⑤でフォローが可能である。

また、先ほど数値目標⑧を年齢別の労働時間にして、子育て世代にフォーカスしてはどうかというご意見をいただいたが、統計上、年代別の労働時間が把握できない。

-----<次の議論へ>-----

（委員）

数値目標⑭「地域活動の場で男性が優遇されていると考える人の割合」が、目標値50%はわからなくはないが、なぜこの考え方で50%になったのか分からない。望ましくは0%と理解しているが、その理解が間違っている可能性もあるので、少し説明をいただきたい。

(事務局)

モニターアンケートの選択肢が、「男性が優遇されている」、「女性が優遇されている」「平等」「わからない」となっている。「平等」を選ぶ方は少なく、「男性が優遇」の回答が多くなってしまった。男性優遇 70%をできるだけ下げたい意識があり、男性優遇・女性優遇を、50%・50%にできないかという考え方で設定している。

(委員)

説明を聞いてわからなくもないが、普通はそのように読めない。もう少し分かりやすく書いてもいいのでは。

(会長)

文章の検討をして欲しいということ。アンケートの説明も入れた方がいいと感じる。

-----< 次の議論へ >-----

(委員)

2点ある。

1点目は、「出会い、交流と仲間づくり等の支援」について、結婚を成立させて終わり、というイメージである。結婚する時に離婚を考えている方はいないと思うが、離婚した場合の財産分与等について、知識として理解しておくことは大切である。結婚支援という意味ではそのキャリア教育も含めていると思うが、結婚後、夫婦で対等に財産を形成していくということを、若い方を含め知ってもらわないと、成熟した社会として成り立たないと思っている。

2点目は、今回のパブリックコメントを拝見し、県職員の非正規雇用比率が高いので、正規雇用を増やしていくべきという意見があった。男女共同参画に関する相談窓口の担当者は、おそらく市町でも非正規が多く、かつ低賃金で、雇用も不安である。専門的知識のある相談員には、同じ部署で長く相談を受けてもらいたい。そのためには、正規雇用もしくは賃金・手当のある仕事として認めていただきたい。

(会長)

1つ目は、出会いのところで、結婚のことしか記載されていないが、次世代への問題として、離婚になった場合の知識も知っておく必要があるとのこと。

2つ目は、相談員のような女性の非正規職員を正規雇用にということ。

(事務局)

まず、結婚したいができないという方に結婚に向けた支援をするため、出会いサポートセンターの事業をしている。夫婦における家庭生活に関して、委員のご意見はよくわかるが、施策のどの部分に入れるかということは非常に難しい。

(委員)

施策としては、シンポジウムや学校で講座等の開催を想定している。

(事務局)

現状は、県立男女共同参画センターで、セミナー等を開催している。

(委員)

それでは遅く、もっと若い世代に、結婚する前に知ってもらわないといけない。

(事務局)

セーフティネットや若い人の教育の問題は、教育委員会のプログラムなどを基に記載している。重点目標6推進項目15の「中高生が性や生の意識・行動について自ら考え、自己決定することを支援する」の取組に、離婚等が含まれているのか確認できていないが、趣旨としては理解する。

(委員)

主体的な進路の選択のところでそれもカバーできると思うので、プランができた後、そのようなプログラムを考えていただきたい。

(会長)

ライフコースという言葉があるが、パターン化されたライフコースだけではなく、ひとりひとりコースが違っている。国や兵庫県が、いろんなセーフティネットを用意していても、それを学ばないまま後で知ることになる。もう少しライフコースごとにわかるような、プログラムが明示される必要があるのだと思う。